

京都府外の小学校から 京都府立中学校を志願する方へ

1 転居関係の手続（→『志願の手引き』39ページ～）

はじめに

保護者の住所（生活の本拠）が、既に京都府内にあるか、あるいは、入学日までに確実に府内へ転居予定である場合に、志願することができます。

- 注意点
- ア 府立南陽高校附属中学校、園部高校附属中学校及び福知山高校附属中学校の通学区域は京都市を除く府の全区域です。保護者の住所が京都市内にある方については、入学日までに確実に京都市を除く府の区域内に転居予定である場合に志願することができます。
 - イ 手続の時点で、入学後の住所が確定しており、かつ、その住所に関する証明資料が提出できなければなりません。
 - ウ 住民登録（住民票）は、特別事情具申手続の時点では提出を求めませんので、実際の転居にあわせて異動していただければ結構です。ただし、合格後、入学手続の際、住民票記載事項証明の提出を求めますので、それまでには異動させてください。

「一家転住」等の場合（→『志願の手引き』39ページ～）

- ①第2号様式「中学校入学志願者の住所に関する届」を使用してください。

（様式→『志願の手引き』42ページ、記入例→別紙参照）

- 注意点
- ア 小学校長の証明が必要です。
 - イ 届出の理由欄には、「いつ、どこに、だれが、なぜ」について記入してください。

- ②転居後の住所に関する証明資料を添付してください。
③返信用封筒を用意してください。

- 注意点
- ア 封筒の大きさは定形とし、84円切手を貼り、現住所・宛名（志願者又は保護者）を記入してください。

- ④指定の期間内に、京都府教育庁指導部高校改革推進室まで持参提出してください。

受付期間……………11月20日（月）～11月27日（月）

- 注意点
- ア 受付は土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前9時～午後5時。
 - イ 提出者は、事情をよく説明できる成人の方であれば、どなたでも結構です。

- ⑤審査の上、受理書を送りますので、その受理書を入学願書と一緒に出願先中学校に提出してください。

「単身赴任」等の場合（→『志願の手引き』39ページ 注3）

- ①保護者（両方又は片方）が、既に京都府内に住居（生活の本拠）を持っており、志願者が、入学日までにその住居へ転居する場合です。

例） 父親が年度途中の転勤のため、既に単身赴任で京都府内に住んでいて、志願者と母親は卒業式終了後に転居する。

- 注意点
- ア 上の例で、父親の今の住居が単身者寮等であるため志願者・母親が京都へ来る時には別の住居に引っ越すというように、再度、転居を予定している場合には、「一家転住」と同じ扱いになります。

②『志願の手引き』43ページ『副申書』を使用してください。

注意点 小学校長の証明は不要です。

③住所に関する証明資料を添付してください。

④返信用封筒を用意してください。

注意点 封筒の大きさは定形とし、84円切手を貼り、現住所・宛名（志願者又は保護者）を記入してください。

⑤指定の期間内に、京都府教育庁指導部高校改革推進室まで持参提出してください。

受付期間……………11月20日（月）～11月27日（月）

注意点 ア 受付は土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前9時～午後5時。

イ 提出者は、事情をよく説明できる成人の方であれば、どなたでも結構です。

⑥審査の上、副申書に確認印を押印したものを送付しますので、その副申書を入学願書と一緒に出願先中学校に提出してください。

住所に関する証明資料について

・住居の所在と、その住居が保護者の生活の本拠であることを確認することが目的です。

・例えば、次のような書類です。

持家の場合：家屋に係る固定資産税納入通知書及び明細書の写し、売買契約書の写し、建築請負契約書の写し、家屋登記簿謄本の写し 等

賃貸の場合：賃貸契約書の写し 等

社宅の場合：会社の発行する入居（予定）証明書（証明印が必要） 等

・次の内容が書かれている必要があります。

ア 住居の所在地

イ 住居の所有者（持家のとき）又は契約者（賃貸のとき）の氏名

ウ （これから転居する場合には）入居する年月日

・書類に表示されている所有者（又は契約者）と、保護者とが別人の場合（保護者の実家に同居する場合等）には、所有者（又は契約者）の同意書（別紙記入例参照）が必要になります。

注意点 ・同意書は、住居の所在地、保護者と志願者の氏名、居住開始年月日を明記すること。

・所有者（又は契約者）が署名・押印すること。

志願者が学区外の小学校に通学している場合（→『志願の手引き』39ページ 注1・2）

①現に京都府内に住居を持っているが、志願者は府外の小学校に通学している場合です。

例) 1 京都府へ転居したが、「区域外就学」の許可を受けて、公立小学校を転校せずにいる場合

2 府内の住居から府外の国・私立小学校に通学している場合

②京都府教育委員会での手続は不要です。ただし、例2の場合、小学校長からの副申書が必要です。

例1の場合：願書提出時に区域外就学許可証等の写しを添付してください。

例2の場合：『志願の手引き』43ページ『副申書』を使用して、小学校長に事情を記した副申書を作成してもらい、それを願書に添付してください。

保護者は府内に転居しないが、本人は府内に転居する予定の場合

- ①「保護者」とは、親権者（又は未成年後見人）で、かつ、志願者と生活を共にして、日常的に、その監護・教育に当たる人のことです。したがって、保護者が府内に転居しない場合には、志願することはできません。
- ②なお、やむを得ない明確な事情により、親権者（又は未成年後見人）がどうしても中学校在学中の保護者になれないため、親権者（又は未成年後見人）以外の人が保護者になることを予定されている場合には、高校改革推進室に御相談ください。
例：両親が海外勤務 など
- ③手続については、『志願の手引き』38ページを参照してください。
※ 御不明な点がありましたら、高校改革推進室までお問合せください。

2 願書提出等の手続

はじめに

まず、選抜要項の「4 出願の要領」（『志願の手引き』6～8ページ）を、よくお読みください。

提出書類（選抜要項4(2)（『志願の手引き』6ページ）の表）

様式アの1～2
様式イ
受検票返信用封筒

志願者全員について必要

提出上の注意

- 記入に当たっては、記入例（『志願の手引き』30～35ページ）をよくご覧ください。
- 報告書（様式イ）については、小学校に作成を依頼してください。出願に当たっては、小学校が厳封した封筒のまま提出してください。
- 入学考査料（2,200円）については、
『志願の手引き』に挟み込んである納付書で納付し、領収日付印が押印された「納税証明書＜納付済証＞」を付票に貼り付けてください。

願書等の提出について

提出書類（願書等）については、簡易書留による郵送のみ（12月22日消印分は簡易書留速達）の出願となっています。

令和5年12月20日（水）から令和5年12月22日（金）の消印有効

※ 提出書類の用紙をお持ちでない場合は、特別事情具申の手続で来庁されたときにお渡しします。

年 月 日

京都府教育委員会教育長 様

保護者氏名 _____ ⑩

志願者氏名 _____

志願者と保護者との関係 _____

在学（出身）小学校名 _____

注 「保護者氏名」欄について、保護者自署の場合は押印不要です。
その他の場合については、保護者印を押印してください。

中学校入学志願者の住所に関する届

私は、京都府立中学校に入学を志願するに当たっては、住所を下記のとおりとしますので届け出ます。

記

1 届出の理由

- (1) 転居（ 府内の転居、 他の都道府県から府内への転居、 外国から府内への転居）
- (2) 保護者の生活の本拠が住民基本台帳に記載された住所と異なる。

説明（詳しく記入してください。）

2 届け出る住所（1の(1)の場合は転居先住所、1の(2)の場合は生活の本拠の所在地）

保護者：

志願者：

3 現住所等（1の(1)の場合は転居前住所、1の(2)の場合は住民基本台帳に記載された住所）

保護者： _____ 電話（ _____ ）

志願者：

4 志望中学校 京都府立 _____ 中学校

証 明 書

上記の事情に相違ないことを証明します。

年 月 日

在学（出身）小学校長氏名 _____ 印

在学（出身）小学校所在地 _____

電話（ _____ ） _____

記入例

令和5年 11月 21日

京都府教育委員会教育長 様

保護者氏名 平安 はじめ (印)
 志願者氏名 平安 のぞみ
 志願者と保護者との関係 父
 在学(出身)小学校名 ○○市立□□小学校

注 「保護者氏名」欄について、保護者自署の場合は押印不要です。
 その他の場合については、保護者印を押印してください。

中学校入学志願者の住所に関する届

私は、京都府立中学校に入学を志願するに当たっては、住所を下記のとおりとします
 ので届け出ます。

該当箇所に ✓ をつけてください。

1 届出の理由

- (1) 転居 (□府内の転居、他の都道府県から府内への転居、□外国から府内への転居)
- (2) □保護者の生活の本拠が住民基本台帳に記載された住所と異なる。

説明 (詳しく記入してください。)

仕事の関係で、令和6年3月下旬に○○市内の祖父宅に一家で転居する予定です。

「いつ、どこに、だれが、なぜ」について書いてください。

2 届け出る住所 (1の(1)の場合は転居先住所、1の(2)の場合は生活の本拠の所在地)

保護者: 京都府○○市△△区□□町☆☆番地

志願者: 保護者に同じ

添付書類の住所と同じ (表記も一致) であることを確認してください。

3 現住所等 (1の(1)の場合は転居前住所、1の(2)の場合は住民基本台帳に記載された住所)

保護者: ▽▽県○○市□□町☆☆番地 電話 ○○○ (△△△) □□□□

志願者: 保護者に同じ

4 志望中学校 京都府立 ○○高等学校附属 中学校

証明書

上記の事情に相違ないことを証明します。

令和5年 11月 15日

○○市立□□小学校

在学(出身)小学校長氏名 校長 □□ □□ (印)

在学(出身)小学校所在地 ▽▽県○○市□□町☆☆番地

電話 ○○○ (△△△) □□□□

同意書

下記の者が、私の所有（又は契約）する住居に居住することに同意します。

年 月 日

所有者（又は契約者）住所

所有者（又は契約者）氏名

⑩

記

1 住居の所在地

2 居住開始年月日

年 月 日

3 居住する者の氏名

氏 名	所有者（又は契約者）との関係

記入例

同意書

下記の者が、私の所有（又は契約）する住居に居住することに同意します。

令和5年 11月 14日

所有者（又は契約者）住所 京都府〇〇市△△区□□町☆☆番地

所有者（又は契約者）氏名 平安 太郎



記

添付書類の住所と同じ（表記も一致）であることを確認してください。

1 住居の所在地

京都府〇〇市△△区□□町☆☆番地

2 居住開始年月日 令和6年3月29日

3 居住する者の氏名

氏名	所有者（又は契約者）との関係
平安 はじめ	子
平安 花子	子の妻
平安 のぞみ	孫

京都府教育庁指導部高校改革推進室案内

〒 602-8570 京都府教育庁指導部高校改革推進室
所在地 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
TEL 075-414-5857 FAX 075-414-5847
ホームページアドレス <http://www.kyoto-be.ne.jp/kyoto-be/>

特別事情具申
受付場所

11月20日(月)～27日(月) 午前9時～午後5時
(土曜日、日曜日及び祝日を除く)
第3号館 地下第2会議室



交通案内

- 京都市営地下鉄（烏丸線）「丸太町」下車 徒歩 10分
- 京都市バス「文化庁前・府庁前」下車 徒歩 5分